

令和3年1月 8日

保護者様

杉並区立済美小学校

校長 難波 誠二

3学期からの感染症対策と教育活動について

本校では、2学期から様々な教育活動を再開し、感染防止対策をとりながら保護者の皆様に学校行事を参観していただきました。ご協力に感謝申し上げます。

さて、昨年末からの首都圏のコロナ感染拡大を受け、12月末には杉並区教育委員会より年度末までの教育活動についてガイドライン（「杉並区学校感染症対策と学校運営に関するガイドライン（2学期以降年度末まで）」追補版）が示されました。また、7日には緊急事態宣言が発令され予断を許さない状況が続いています。このような状況を受け、本校では3学期からの教育活動を下記のように行っています。ご理解と御協力をよろしくお願いいたします。

記

＜児童の健康管理＞

- ・今まで通り、毎朝検温し健康カードに記入の上、登校の際に忘れずに持たせてください。
- ・発熱や風邪の症状がある場合は、家庭で休養させてください。病名等明確な診断が出ていない場合は出席停止扱いとします。
- ・家族や兄弟に発熱や風邪の症状がある場合は登校を控えてください。この場合は、出席停止扱いとします。
- ・家族及び同居者に感染の恐れがありPCR検査を受けることになった場合、検査の結果が「陰性」と判明するまでは登校を控えてください。この場合は出席停止扱いとします。
- ・万が一、児童が感染者や濃厚接触者となった場合は、遅滞なく学校へ連絡を入れてください。出席停止扱いとなり、その期間は杉並保健所により決定します。またその際は、本人や保護者を通して症状の有無や経過、学校内における活動、接触者等について確認をさせていただきます。ご協力ください。

＜学校生活＞

- ・教育環境において「三密」が同時に重なる場を避けるとともに、一つ一つの条件が発生しないように配慮を続け、環境の保持に努めます。冬季においても教室の換気を常時行うため、服装における保温ができるようご家庭でご準備ください。
- ・登校の早い児童が多いため、校庭待機の際に密になりやすい状況があります。登校時刻（8時10分～20分）を守って登校させてください。

- ・引き続きこまめな手洗い（登校時や給食前後、体育授業後、外遊び、トイレ後、共有物使用后）を徹底させ、感染防止を図ります。清潔なハンドタオルやハンカチを毎日持たせてください。
- ・校内でのマスク着用（できる限り不織布マスクを着用させてください。）を原則として徹底します。今まで休み時間や体育学習の際にはマスク着用を児童に判断させていましたが、3学期は原則、マスクを着用して活動させます。
- ・清掃活動は引き続き、毎週木曜日の放課後に当番児童と担任で実施します。雑巾等の床拭きを行わず、モップを使用して清掃させます。木曜以外は担任が必要に応じて教室の清掃をします。校内の清掃は用務主事が毎日行い、多くの児童が手を触れる場所（ドアノブ、手すり等）は一日一回以上消毒液を使用して清掃します。

＜学習活動＞

※緊急事態宣言の対象期間は以下の感染症対策を講じてもお飛沫感染の可能性が高い学習活動は行いません。

- ・音楽における歌唱の活動や管楽器（リコーダー・鍵盤ハーモニカ）を用いる活動
- ・理科室等で児童が対面で観察や実験をする活動
- ・家庭科の調理実習等の児童が調理し喫食する活動
- ・グループや少人数での話し合い活動
- ・学年を越えて集まり行う行事や活動（クラブ活動・にっこり班活動）

＜学校行事＞

- ・書初め展については、児童の鑑賞のみとし、保護者の参観は控えさせていただきます。
- ・2月に予定していた持久走大会は、マスク着用で走ることが困難であること、運動中にソーシャルディスタンスがとれないことから今年度は中止いたします。同様に持久走月間の取組も中止いたします。
- ・土曜授業公開は、校舎内への外部来校者を減らすため、3学期は中止させていただきます。
- ・学習発表会については、1月23日に予定されていた3年生の学習発表会を2月27日に延期します。2月以降開催予定の4年・2年・1年の学習発表会については、体育館にて感染防止策を徹底し実施する予定です。ただし、緊急事態宣言の延長や校内での感染者の発生など今後の状況により実施方法（内容や参観人数）や日時の変更、または中止の場合がありますのでご了承ください。
- ・緊急事態宣言の間中は貸し切りバスを使用する校外学習は行いません。5・6年生社会科見学は2月以降に延期ができるか検討中です。緊急事態宣言の延長や見学施設の予約が取れない場合は中止します。

- ・卒業式の実施方法については、1時間ほどに内容を短縮し、来賓はなし、保護者の参列は2名まで、5年生の参加はなし、呼びかけや合唱は短縮して実施する方向で計画を立てています。詳細については、後日配布する6年生保護者への手紙でお知らせします。

◆3学期の学校行事

以下の3学期の学校行事については、緊急事態宣言が延長された場合や今後の感染拡大の状況により実施方法（内容や参観人数等）や日時の変更、または中止の場合がありますのでご了承ください。

月 日	学年・実施内容	場 所
2月13日（土）	4年 学習発表会	体育館
2月19日（金）	かしのみ・遠足	小金井公園（貸し切りバス使用）
2月27日（土）	2年・3年 学習発表会	体育館
3月 1日（月）	4・5年 保護者会	体育館
3月 2日（火）	1・2・3年 保護者会	体育館
3月 5日（金）	6年生を送る会	体育館
	6年保護者会	体育館
	かしのみ保護者会	多目的室
3月13日（土）	1年 学習発表会	体育館
3月25日（木）	卒業式	体育館

＜児童及び教職員に感染が判明した場合＞

- ・前記の通り、児童が濃厚接触者または感染者の判定を受けた場合は、遅滞なく学校へその旨をご連絡ください。
- ・児童が感染者と判定された場合は、保護者や本人等に、症状の有無や経過、学校内における活動、接触者等について確認をさせていただきます。その後、杉並保健所の「学校調査」により、校内の濃厚接触者の有無が特定され、場合により臨時休業や学級学年閉鎖の処置をとります。さらに、全保護者へ「すぐメール」にて感染者が発生したこと、教育活動の変更の有無について通知をします。

※学校では、誰もがコロナウイルスに感染する可能性があること、そして、感染者や医療従事者に対して差別したり、偏見をもったりしてはならないことを指導しています。感染を責める雰囲気が広がることで医療関係での受診が遅れたり、感染を隠したりすることにもつながりかねません。この点についてご理解いただき、ご家庭でも子供たちへの指導にご協力ください。以下、文科省から発出された文科大臣メッセージを参考に掲載します。